

申請書類はすべて同一の日付で統一すること。

中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定による認定申請書(①-イ)

令和 4年 5月 1日

笠間市長 山口 伸樹 殿

申請者 住所 笠間市中央2丁目〜〜

本案件は「生産活動の制限」とご記入ください。

氏名 有限会社笠間商事 代表取締役 友部 次郎 印

私は日野自動車株式会社が、令和4年3月4日から生産活動の制限(注1)を行っていることにより、下記のとおり同事業者との直接取引について売上高減少等が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 日野自動車株式会社に対する依存度 30.0% (A/B)
A 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの日野自動車株式会社に対する取引額等 30,000,000円
B 上記期間中の全取引額等 100,000,000円

小数点第2位以下は切り捨ててご記入ください。

2 売上高等
(イ) 最近1か月間の売上高等
(D-C)/D x 100 減少率 23.0% (実績)
C: 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 5,000,000円
D: Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等 6,500,000円
(ロ) (イ)の期間を含めた今後3か月間の売上高等
(D+F)-(C+E)/(D+F) x 100 減少率 27.2% (実績見込み)
E: Cの期間後2か月間の見込み売上高等 7,000,000円
F: Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 10,000,000円

(注1) 経済産業大臣が指定する事業活動の内容の制限に応じ「店舗の閉鎖」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

笠間市長 山口 伸樹